

みんなの掲示板

作品を紹介してほしい

発表会をするので来てほしい

ボランティアの参加を呼び掛けたい



●次回 広報：7月27日発行号

●原稿締切日：7月7日（火）午後5時まで

掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。

ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

【申込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課 総務係（広報担当）

☎ 79-2111 FAX 79-2293

令和2年度 秋田県市町村職員共済組合職員採用試験受験案内

【試験区分及び採用予定人員】

試験区分	採用予定人員	職務内容
大学卒一般事務	若干名	秋田県内の市町村役場等の職員の方を対象とした、医療給付・福祉事業及び厚生年金等に関する業務

【受験資格】 平成4年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（4年制）を卒業又は令和3年3月31日までに卒業見込みの者

【試験日（第1次試験）】 9月5日（土）午前9時50分

【試験会場】 秋田県JAビル（秋田市八橋南二丁目10番16号）

【受付手続】 申込用紙は秋田県市町村職員共済組合にあります。

【受付期間】 7月3日（金）～8月4日（火）

【お問い合わせ先】 ☎ 010-0951 秋田市山王4丁目2番3号（秋田県市町村会館3階）
秋田県市町村職員共済組合 総務課 TEL 018-862-5262

※詳しくは、秋田県市町村職員共済組合ホームページをご覧ください。→ <http://www.kyosai-akita.jp/>

「教育長コラム」

今月は、5月25日から開講した「英語塾」についてのお話をいたします。

講師は、町が本年度採用した国際交流員（CIR）の米国出身のアン・カルロス・ガルシア・サンチエスさん（31歳）です。以前、岩手県内で外国語指導助手を務めていただけあって、日本語が堪能で、ジョークを交えての会話をするなど、とても親しみやすい方です。

現在の参加状況は、小学生52名、中学生28名の80名でのスタートです。小学1年生は火曜日の16時から。小学2年生は金曜日の16時から。小学3年生は木曜日の16時から。小学4年生は木曜日の17時から。小学5年生は月曜日の16時から。6年生は月曜日の17時から。中学生自習室は水曜日の16時30分からとなっています。

小学生は英語を聞くこと・話すことを中心には、高学年では簡単な英単語、文章の読み書きなども学びます。中学生は部活動のため学年別コースを設定できませんでしたので、英語を学ぶための「自習室」として解放し、学校の授業で分からなかったことも含めて自由に英語を学ぶことができるようにしております。夏休みには、中学生も学年別コースを設定します。町営であるこのメリットを生かし、小・中学校ともに、学校の授業と連携して指導をしていきます。

グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となつております。こうした現状をふまえ、藤里町では平成30度から外国語教育に力を入れており、その貫として今回「英語塾」を開講したところです。

たくさんの児童・生徒の皆さんにご参加いただき、英語に親しんでいただきたいと思っております。

（教育長

浅利

美津子）